

議会運営委員会書記録

令和6年(2024年)9月26日(木)①
第3委員会室

◎ 出席者

- ◇委員長 伊藤 治
- 副委員長 久保田 茂
- 委員 大和田 哲、大田 ちひろ、和泉田 宏幸、小林 成好
横井 聖美、清田 巳喜男、後藤 孝江、白川 秀嗣
松島 孝夫
- ◇議長 島田 玲子
- ◇委員外議員 瀬賀 恭子副議長
- ◇傍聴議員 なし
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
~~長谷部主査~~

○ 開 会 (9 : 2 8)

◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 行政調査に係る議員派遣の取扱いについて
- ・ 12月定例会の招集日について

○ 諸般の報告

◇ 討論について《課長報告》

討論通告について下記のとおり報告する。

○本会議における討論通告

・ 6 請願第3号

<反対>①小 林 豊代子

<賛成>②山 田 裕 子、③大和田 哲、④小 口 高 寛、⑤和泉田 宏 幸

※討論順の確認は、○数字のとおり

・ 第109号議案

<反対>①工 藤 秀 次

<賛成>②土 屋 来 夢

○予算決算常任委員会における討論通告

・ 第102号議案

<反対>山 田 大 助

・ 第109号議案

<反対>大和田 哲

◇ 議員派遣承認要求書について

議員派遣承認要求書の提出があり一覧表を配付した旨報告された。

◇ 陳情について

今定例会に1件の陳情が提出され、写しを配付した旨報告された。

○ 議 事

◇ 行政調査に係る議員派遣の議事日程の取扱いについて《課長説明》

1件の議員派遣承認要求書の提出があったので、会議規則第167条に基づき派遣の議決を行う。議事日程としては、市長提出第119号議案の採決終了後、行政調査に係る議員の派遣を日程に追加し、調査事項、調査地、派遣議員、派遣期間を述べた後、簡易表決により派遣議決を行う。また、災害等により予定していた調査が実施できないなど、やむを得ず変更等が生じた場合には、議長に一任することについても簡易表決により議決を行う。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 12月定例会の招集日について《課長説明》

令和6年12月2日（月）を招集日として先例や申合せにより会期予定（案）を編成すると、12月19日（木）が最終日となり、告示日は11月25日（月）となる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、執行部の申入れのとおり了承された。

◇ 議会活性化等に関する閉会中の協議日程について

★委員 長 お手元に、議会活性化等における協議内容をまとめた「議会活性化等について 協議経過」配付しているので、今後の協議の参考にしていただければと思う。

○ 休 憩（9：33） → 閉会中の協議日程について確認。

○ 開 議（9：34）

※ 議会活性化等について、次回、閉会中の11月5日（火）午前10時より協議することに決定された。

◇ 閉会中の特定事件の付託について

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、付託（案）のとおり決定された。

◇ その他

・ **本日の議事日程について《課長説明》**

予算決算常任委員会日程表をご覧ください。この後、午前10時より予算決算常任委員会全体会を議場で行う。開議、諸般の報告の後、市長提出第101号議案ないし第118号議案までの18件を一括上程し、各分科会委員長から分科会ごとに審査経過を報告いただき、続いて、議案番号順に委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。なお、各分科会委員長の報告の時間は合計で概ね30分である。

予算決算常任委員会が閉会した後、準備が整いしだい本会議となるが、議会中継の切り換えや本会議での予算決算常任委員長の報告の作成などがあるため、20分から30分程度お時間をいただきたいと考えている。本会議の開始時間は全体会の終了時間によるが、仮に全体会が午前11時前後までに終了した場合には、準備が整いしだい、午前中に本会議を開始したいと思うが、午前11時を大幅に過ぎるような場合には、午後1時から本会議を開始したいと考えている。

続いて、本会議について議事日程表をご覧ください。本会議を開議の後、諸般の報告として、

まず、都市計画審議会委員6名の選出報告について

次に、今定例会の陳情件数について（1件）

次に、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査の付託申し出について報告する。

次に、6請願第3号の上程、総務常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。次に、第85号議案及び第86号議案の2件について討論、採決を行うが、第86号議案は人事議案であるため、申合せにより討論を省略し、直ちに採決を行うこととなる。次に、市長提出第87号議案から第119号議案まで、各委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を順次行う。なお、日程第20の第99号議案及び第100号議案の2議案については、子ども・教育常任委員会の審査において2議案をまとめて一括質疑の方法が取られたことから、委員長報告に対する質疑についても同様に一括質疑とし、討論、採決については議案ごとに進めていく。次に、行政調査に係る議員派遣を日程に追加し、議員派遣を簡易表決で行い、続いて、やむを得ず変更等が生じた場合には、議長に一任することについても簡易表決で行う。次に、日程第43 特定事件を閉会中の継続審査として、各常任委員会及び議会運営委員会に付託することを簡易表決し、閉議、市長あいさつ、閉会となる。参考までに、本会議における各委員長報告の概ねの時間は、合計で約30分である。

なお、「6請願第3号」だが、意見書の提出を求める請願であり、仮に本会議で採

採択となった場合、付託された委員会では賛成多数で採択となったので、議員提出議案が提出されることになる。そのため、議事日程の取扱いについては、議場外休憩の際に、議会運営委員会を開催し、ご協議いただくことを考えている。

最後に、執行部から地域共生部長が本日の会議を欠席する旨の連絡があったので報告する。

・ 「越谷市議会パソコン等及びグループウェア使用基準」の改正について《課長説明》

お手元の「越谷市議会パソコン等及びグループウェア使用基準」をご覧ください。10月7日からLINE WORKSを活用し、執行部からの情報提供を開始することに伴い、使用基準についても改正することを考えている。

まず、第8条第2項については、今回の運用に合わせて「議員及び議会事務局は、執行部からの各種通知等について、グループウェアを使用して受信することができる」の一文を追加する。また、第7条第5項はグループウェアを使用するときの禁止事項であり、第2号で外部との連携機能は使用できないことを規定しているが、執行部からの情報提供にあたり、執行部グループと外部連携させることを除外する。このほか、第1条において、オンライン会議についてもLINE WORKSを活用することでご決定いただいたが、オンライン会議については、別に要領等を定めて運用するので、「別に定めるもののほか」と追加している。こちらの使用基準については、議長決裁のうえ、10月7日の運用に合わせて施行する。

・ 政務活動費情報公開度ランキングについて《課長説明》

お手元の「政務活動費情報公開度ランキング」をご覧ください。こちらは全国市民オンブズマン連絡会議が、政務活動費の情報の公開度を判断するため、支出関係の資料や、調査研究活動の報告の公開のほか、政務活動費の情報へのアクセスしやすさの視点から採点基準を定め、毎年公表しているものである。

2024年度政務活動費調査結果によると、越谷市議会は97点で、中核市62市中、2位タイとなっている。参考までに2022年度は62市中57位、2023年度は62市中54位であった。昨年、政務活動費について見直しを行ったが、今年度から収支報告書等において領収書のネット公開や視察報告書等を公開したことにより、点数が増え、順位が上がっている。なお、領収書の個人名の公開については、5点中2点となっているが、個人情報保護との兼ね合いから一部非公開としていることにより、3点減点となっているものである。

☆白川委員 どのように点数を算出しているのか。

★課長 毎年実施される調査に回答しており、その回答の集計結果が公表され

ているものである。

→ その他発言なし

○ 閉 会 (9 : 4 2)